

陳情 27 - 18 (写)

電柱セットバックについての陳情

陳情の趣旨

清川 2 丁目 35 番地と 36 番地との境界の 2 項道路について、西側端から 31m 程の位置に、3.5m の道路幅の箇所に 1.5m 程道路を占領し出っ張っている電柱があります。このままでは、消防車等大型車が通行できず、火災等の災害時、非常に問題です。区に電柱移設の要望を申し入れましたが、よい返事はいただいております。道路交通の妨げになる電柱を道路の端に移動するようお願いいたします。

また、2 項道路の場合、電柱の太さ(直径)は通常 15cm 程度の細い電柱を使っていますが、ここではどういう訳か直径 30cm の太い電柱を使い道路幅を圧迫しています。2 項道路については細い電柱に統一すべきです。

杉並区では電柱のセットバック化事業を進めています。台東区でも同様の事業を進めるべきです。

平成 27 年 6 月 16 日

台東区議会議長

太 田 雅 久 殿